

発行所
石川県保険医協会
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
 太陽生命金沢ビル8階
 ☎(076) 222-5373 番 FAX (076) 231-5156 番
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>
 編集部E-mail ; iskw_sugino@doc-net.or.jp
 発行人 西田直巳
 印刷所 ソノタ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(〒共)
 (*本紙の購読料は会費に含まれます)

石川保険医新聞

主な記事

2面 2013年10大ニュース
 3面 憲法・石川県民集会
 4面 シリーズ・ヒデさんに聞く
 5面 ザ・日本国憲法
 6面 原発・いのち・みらい
 7面 コンサート

今月の会員数/1,025人(医科723人・歯科302人)



人権、倫理、現場それぞれの講演で進められた社会保障セミナー

社会保障セミナー 開く 認知症ケアの倫理と人権

副会長 大川 義弘 (金沢市・内科)

人権・倫理・現場の三位一体で考える「認知症ケア」... 定プロセスについて、東京大学大学院医学系研究科医... 療倫理学分野客員研究員... 十一月三日に金沢都ホテル... で開かれました。三連休の... 中日にもかかわらず、八十... 人が参加され、関心の高さ... がうかがえました。

まず、認知症ケアの倫理、百五十回ほどの講演を行っ... ているという... 超多忙の医師... です。保険医... 協会に呼ばれ... たのは初め... て... 神奈川... 保険医協会... 員でもあり、... 保険診療のこ... とではお世話... になっていま... と、前日の打... ち合わせの時... に話されてい... ました。井上... 英夫さんは「... 「医師は人権... 保障の担い手... にならなくて... はいけない... と常々言っ... います。箕岡... さんは、冒... 頭、私たち医... 師は「臨床倫... 理学者になる

可能性を秘めている」と切... り出しました。そして、ケ... スを通して倫理的にどうい... う風に考えて行くべきかを... 詳細に説明されました。

ケースは、FAST6のア... ルツハイマー型認知症の方... で、食事摂取ができなくな... り、家族が「父は延命治療... を望んでいなかった」と... 言っていたという想定で、... ①医学的視点②本人意思③... 家族の意思④手続きの公正... 性⑤法的視点をあげ、それ... ぞれについて倫理の基礎的... 事項について理解を深めら... れるように話されました。

この方はFAST6であ... り、本当に終末期なのだろ... うか、食べられない理由に... ついてきちんと評価されて... いるのだろうか、本人の意... 思ではなく家族の希望に... なっている... 命治療を望んでいなかった... というかどういふ場合でど... ういう思いで言ったことな... のか、あらゆる可能性を除... 外せず、きちんとアプロー... チをしていくことを示され... ました。講師の一人の小川... さんとは、「倫理と法」や「倫... 理と人権」の関係では相互... 作用をしているが、法と違... うことは、倫理は法的制裁... を受けないことと述べられ... ました。倫理の中で大事な... ことを法制化すること、た... とえば患者の権利法など。

人間の尊厳こそが人権を生... み出し、一人ひとりが唯一... 無二の存在であり、自己決... 定できることが重要です。... しかし、自己決定には選択



3連休の中日にもかかわらず80人が参加 (11月3日・金沢都ホテル)

第32回 なんでも学術!なんでも回答?よろず勉強会

シリーズ●医科会員のための歯科講座●

テーマ 矯正歯科治療で何ができるのか

講師 くばた矯正歯科医院院長 **窪田 正宏先生**

とき 2014年1月23日(木)
午後7時15分～午後8時45分

ところ 近江町交流プラザ
4階「研修室1」

対象 保険医協会会員(参加費 無料)

申込み 1月20日(月)まで

の自由があることと平等で... あることが前提となりま... す。自己決定は大事ですが、... した。

その決定をした後がより大... 事で、たとえば生命維持装... 置を外した後の医療やケア... が必要十分に行われること... などを話されました。

小川滋彦理事は、自院で... の在宅PEG栄養七十三例... のまとめを報告されまし... た。五年から十年のお付き... 合いになる方もおり、「看... 取り」のはずがないとの自... 論を述べられました。この... 点は鹿児島で在宅医療を... 行っている中野一司さんの... 言葉「家で死にたい」の... ではない。死ぬまで、家で... 生きたいのである」を思... い出しました。

人がそれぞれ、どうい... う状況になっても選択の自由... を前提とした自己決定がで... き、それを私たち専門職... が、専門職としての十分な... 知識と経験をもとにサポー... トする、共に考えて行くプ... ロセスが重要だと感じまし... た。そのためにもevidence-... based ethicsも積み重ねて... いく必要があるとも思いま... した。

自分の仕事と関... 係の無い友人を多... く持つことは、人... 生を豊かにする上... でとても大事な要... 素であると思う。

しかしながら、五十歳を過... ぎると、新しい友人は簡単... にはできにくいものであ... る。特に、開業医は、とか... く世界が狭くなりがちで、... 医療関係以外の人と知り合... う機会になかなか恵まれな... い▼ところが幸運なこと... に、ちよつとしたご縁があ... り、数年前にカードゲーム... の王様ともいいうべきポー... カーの手ほどきを受ける機... 会があった。ポーカードに... いろいろな種類があるが、... その中でも現在一番ポピュ... ラーで世界選手権もあるテ... キサスホールデム・ポー... カードというものである▼今... では時間が許せば月に一、... 二回のペースで、十数人の... 同好の士が集まってゲーム... に興じている。年齢、性別、... 職業など、すべてばらばら... の集団で、中にはどんな仕... 事をしているのかすら知ら... ない人もいふ。その中で、... 自分よりはるかに年下の人... に教わりながらプレイを楽... しんでいるのであるが、こ... れがとて奥深いのであ... る。そしてなによりも新し... いことに挑戦するというこ... とは、それだけでわくわく... するものである▼まさしく... 五十の手習いということ... 始めたポーカードであるが、... 末長に興味として続けてい... きたいと考えている。脳を... 退化させないためにも、診... 察室に閉じこもってはばか... りはいられないのである。

医心凡語

自分の仕事と関... 係の無い友人を多... く持つことは、人... 生を豊かにする上... でとても大事な要... 素であると思う。

しかしながら、五十歳を過... ぎると、新しい友人は簡単... にはできにくいものであ... る。特に、開業医は、とか... く世界が狭くなりがちで、... 医療関係以外の人と知り合... う機会になかなか恵まれな... い▼ところが幸運なこと... に、ちよつとしたご縁があ... り、数年前にカードゲーム... の王様ともいいうべきポー... カーの手ほどきを受ける機... 会があった。ポーカードに... いろいろな種類があるが、... その中でも現在一番ポピュ... ラーで世界選手権もあるテ... キサスホールデム・ポー... カードというものである▼今... では時間が許せば月に一、... 二回のペースで、十数人の... 同好の士が集まってゲーム... に興じている。年齢、性別、... 職業など、すべてばらばら... の集団で、中にはどんな仕... 事をしているのかすら知ら... ない人もいふ。その中で、... 自分よりはるかに年下の人... に教わりながらプレイを楽... しんでいるのであるが、こ... れがとて奥深いのであ... る。そしてなによりも新し... いことに挑戦するというこ... とは、それだけでわくわく... するものである▼まさしく... 五十の手習いということ... 始めたポーカードであるが、... 末長に興味として続けてい... きたいと考えている。脳を... 退化させないためにも、診... 察室に閉じこもってはばか... りはいられないのである。

医療改善運動に全力



「TPPで日本の医療はどうなる!?」と題し、ご講演いただいたウ・ソッキン氏(中央)、ピョン・ヒェジン氏(右)——(7月6日)

7月6日に初の海外講師を招へいし韓米FTAとTPPを学ぶ講演会を開催したほか、7月18日にはTPP政府対策本部へパブリックコメントを提出、患者窓口負担軽減を求める署名などの各種署名を実施し改善要求を行った。



定員を超える申し込みがあった食育講演会(8月29日)

食育パンフレット「お口の機能を育てましよう—歯科医師からのメッセージ—」を発刊し、全国から注文が殺到した。また、食育プロジェクト委員の近藤政子会員を講師に、パンフレットを活用した食育講演会を8月29日に開催したが、定員をはるかに超えた申し込みがあり、12月8日に再講演を行うほど盛況だった。

食育パンフレット 全国から注文が殺到

原発・いのち・みらい 活動を継続

今年度定期総会にて、「原発報道 東京新聞「こちら特報部」はこう伝えた」と題し野呂法夫氏に講演いただいたほか、7月7日には荒木田岳氏講演会「メディアが報道しない福島の実態」、11月24日谷内江昭宏氏講演会「子どもと低線量被ばく」を開催し、多角的な視点で原発を学習する会を企画した。



谷内江昭宏氏を講師に招いて開かれた市民公開講演会(11月24日)

2013年

10大ニュース

石川県保険医協会



初めて小松で行ったよろず勉強会in加賀(10月19日)

10月19日によろず勉強会を初めて加賀地区で、10月6日には医師とコ・メディカルのシンポジウム「胃ろうは本当にやめられるか」を能登地区で開催し、全県的な活動に取り組んだ。

全県的な活動に
取り組む

診療報酬改善に向けた取り組み

11月7日に北信越ブロックとして、厚労省と在宅医療点数改善のための懇談を実施したほか、「7種類以上の内服薬投薬を行った場合の算定制限に関するアンケート」、「60床以下の小規模病院における管理栄養士配置に係るアンケート」を実施し、保団連の改善要求に協力した。

小規模病院向け「管理栄養士配置に係るFAXアンケート調査」ご協力をお願い

投薬料、後発品に関する実態調査へのご協力をお願い

本紙の
新シリーズ
記事
が充実



山と旅の記7月号より美しい「お花松原」



休業保障共済保険の募集が再開され、
保険医を支える
3大共済制度がそろった

保険業法改定による規制を受け、2006年以降7年間募集を停止していた保険医休業保障共済制度が、2010年の保険業法の再改定により、2012年12月に関東財務局の認可を受け募集を再開した。



介護老人ホーム向陽苑・崎浦での取材の様子

医療福祉部による取材シリーズ「地域医療連携室を訪ねて」は第11回、「高齢者施設訪問」は第15回の取材を経て、シリーズを終了した。「高齢者施設訪問」での取材内容を踏まえ、高齢者施設ガイドとなるパンフレット作成を計画中。

今さら聞けない「歯科」臨床シリーズ 講演会を開始した

第1回は8月31日に岡部孝一歯科部員に「外科手技について」、第2回は10月10日に高塚茂行氏に「顎関節疾患について」ご講演いただき、参加した歯科会員から好評だった。



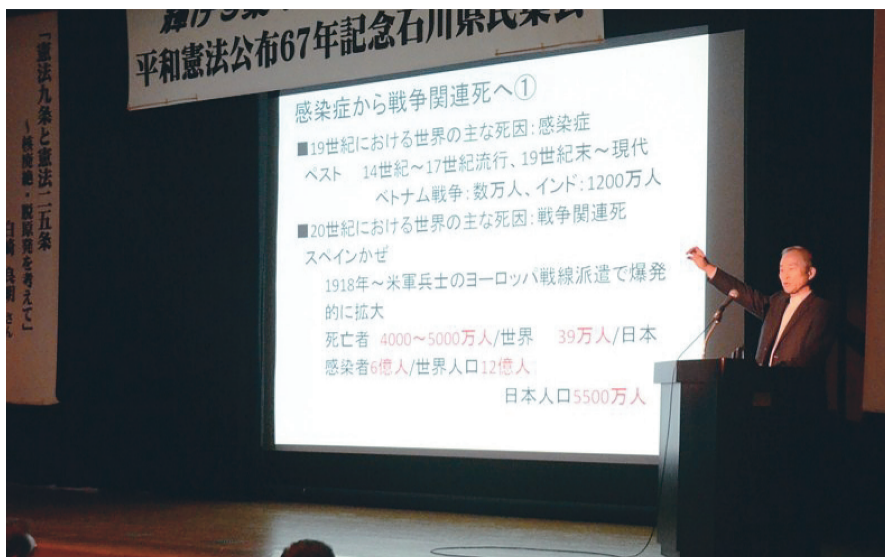
松任石川中央病院で行われた講演会(10月10日)



23人の参加者があったゴルフコンペ(10月14日)

文化企画に 過去最多の参加者

10月14日に開催されたゴルフコンペの参加者と、11月17日開催のドクターズ・ファミリー・コンサートの出演者が過去最多となった。



平和憲法公布67年記念石川県民集会で講演する白崎良明先生 (11月2日・石川県教育会館)

憲法9条と憲法25条

～脱核発電所(原発)・核兵器廃絶をめざして

九条の会・石川医療者の会・核戦争を防止する石川医師の会
白崎 良明 (金沢市・内科)

十一月二日(土)、石川県教育会館三階ホールにて「輝け九条! 許すな改憲! 平和憲法公布六十七年記念石川県民集会」が開かれました。九条の会・石川医療者の会の世話人である白崎良明先生が、本集會にて「憲法九条と憲法二十五条(脱核発電所(原発)・核兵器廃絶をめざして)」と題し、講演されました。白崎先生は講演の最後を「安全で豊かな地球を子どもたちにつなぐために、戦争反対、核兵器廃絶、脱核発電所を共通の課題として理解し、医師としての社会的責任を果たしたい。」と締めくくりました。

以下、講演要旨です。

十九世紀から二十世紀初 三百十万人) が亡くなった。重大なことは戦争における軍人と民間人の死者の半数が感染者となり五千万人が亡くなったスペインかぜなどの感染症であった。二十世紀に入ると戦争関連死が主因となり、第二次世界大戦では軍人・民間人合わせて五千万人(日本

囲碁解答

黒1、3が好手。白4に黒5と連絡して白死す。黒1で3は白黒ハ。また白2でハなら黒白2黒3で白死す。

(問題は8面にあります)

将棋解答

▲3三馬△1二玉▲2四桂△1三玉▲2二馬△同香▲1四歩△2三玉▲3三金△同玉▲3四金まで11手詰

(解説) 3手目▲2四桂を△同香は▲2二馬です。5手目▲2二馬が好手で、▲1四歩△2三玉と追い、次の▲3三金がうまい決め手となります。

(問題は8面にあります)

「数独」の解答

6+9で、答えは「15」 (問題8面)

4	9	1	7	5	8	3	2	6
6	5	7	3	1	2	8	9	4
3	8	2	6	9	4	7	1	5
1	7	6	8	4	9	2	5	3
5	4	8	2	3	1	9	6	7
9	2	3	5	6	7	1	4	8
7	1	9	4	8	5	6	3	2
2	6	5	9	7	3	4	8	1
8	3	4	1	2	6	5	7	9

持論

二〇一三年ももうすぐ終わろうとしているが、読者の皆さんは日本の社会保障の行く末をどう考えているだろうか。国は「社会保障を持続可能なものにするために」の大合唱の元、「社会保障・税一体改革」として消費税増税を決定し、無駄を省くがごとく「選択と集中」と称して、多くのものを削り取るようとしている。

消費増税により、確実に国民負担は増える。内閣府の試算では、消費税が一〇%に引き上げられた場合、年収五百万円の四大家族では、消費税負担が年間十一万五千円、社会保険料負担を含めれば、年間三十三万八千円の負担増になる。

国の責任として

社会保障・税一体改革

財源より理念を

一方、国民健康保険料が払えないでいる滞納世帯数は、平成二十一年で四百四十五万世帯、資格証明書の発行世帯数は三十一万世帯とされている(資料 厚生労働省保険局)。この厚生労働省保険局)。この

基本であり、自ら若しくは家族相互の助け合いで生きていくようにと、社会保障制度を改悪しようとしている。国が公助として位置付ける生活保護制度も本年の八月から保護費が減額される。財源論で言えば、「削るべきところを削る」のは当然だが、実際には「削りやすいところから削る」になっている。社会保障としての理念は全く見られない。社会保障は、どんな人でも、どんな不利な条件を持ってしまった人でも、健常時と同様、皆が平等に生きることができ、皆がより一層の向上ができるような国の責任で保障していくものではないだろうか。

社会保障を制度として持続させることは当たり前なのであって、その内容の充実こそが問われるべきものであり、国民一人ひとりが安心して暮らしていけるよう、私たち医師は、社会保障制度の改革を求めている。

アジア太平洋戦争を教訓として「再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、(前文)、戦争の放棄(九条)、生存権と国の責任(二十五条)、個人の尊重・幸福追求権(十三条)を内容とする日本国憲法が制定された。戦争に反対することは、国民のいのちと健康を擁護する責任をもつ医師の社会的責任である。

福島核発電所事故は日本を広島・長崎・南太平洋の被ばく国から、海洋汚染・大気汚染を通じた核汚染被害国に変えてしまった。今、憲法二十五条・十三条の埒外(らちがい)に置かれて

年末・年始休務のご案内

保険医協会事務局は、左記の期間、休務致しますので、ご了承ください。

十二月三十日(月)～

一月三日(金)

ヒデさんに聞く 倫理から人権へ

(金沢大学名誉教授 井上 英夫氏)



《第3回》徘徊中の事故の責任は?

【質問・その2】

本年8月9日、名古屋地裁で、2007年12月に認知症の91歳の男性が愛知県内のJR線に入り、列車と衝突して死亡した事故につき、そのため列車が遅れたことに対する損害賠償請求に対する判決がありました。男性の妻と別居している長男に、原告JR東海に対して、720万円という請求額全額の支払いをも命ずるものでした。

その男性は、常に介護が必要な状態であり、同居していた妻が目を離した際に外出し事故を起こしました。

判決では、別居の長男について「事実上の監督者」(民法714条)とし、妻に対しても「見守りを怠った不法行為による過失がある」(民法717条)と認定、「徘徊を防止する適切な措置をしていなかった」としました。

これは、刑事事件の有罪無罪云々ではありません。損害に対する民事上の賠償責任の話です。しかし、この判決には、啞然とさせられます。

同居していても別居していても監護責任がある、と言われたら、認知症の方は拘禁状態に置き、と言われているのと同じです。とても社会的な意味の大きい判決と思います。なお被告は判決を不服として、控訴したようです。

この判決について、どのようにお考えでしょうか。

【ヒデさんの回答】

認知症高齢者を、監視し、しばりつけ、施設に閉じ込めろというのか

本当に「とんでもない」判決だと思います。と同時に、この判決記事を読んだときに、いよいよ、ここまで来たか、というのが素直な印象です。

私自身、まだ判決文が入手できていませんが、この件については、毎日新聞の特集が、独自の取材をし事故状況等を明らかにし、「行動を一瞬も目を離さず監視することなど不可能」という遺族からの怒りの声も紹介していますのでご覧ください(特集ワイド:認知症事故と損害賠償/上、下毎日新聞 2013年10月16日、17日 東京夕刊)。

自己責任、家族責任・家族主義の反映

深刻なのは、この判決が、生活・介護の実態、日本の社会保障の貧困さを無視した裁判官個人の考えによるだけでなく、その根底に自助、共助、公助論すなわち自己責任と家族責任・家族主義、公的責任の放棄という日本の国・社会の根本問題が横たわっていることです。判決は、こうした、認知症高齢者、障害のある人、病人は、「家族が面倒見て当たり前」という風潮を反映したものと言えるでしょう。

しかし、本誌読者の皆さんは、認知症の方の在宅介護で、家族がどれほど苦勞をしているか十分ご存知ですから、こんな判決がまかり通ったら、在宅介護は成り立たないこと、そして介護心中や殺人、そこまでいかないまでも家族共倒れになる事態が多数起こるだろうと危惧されているでしょう。

そして何より、介護保険は、こうした本人、家族の介護負担を社会がになうという「介護の社会化」をうたい文句にしていたこと、そしてここでいう社会は、家族ではなく、なにより国や自治体であったこともご存知の通りです。その理念はどこに行ったのでしょうか。

先の毎日新聞の特集は、家族、認知症の人と家族の会、JR東海広報部、職員、近所の方まで取材し、さらに、介護サービス、鉄道事故、法律の専門家の意見を掲載しています。

ここでは、法的問題として二点だけ見ておきましょう。

家族に厳密な見守り義務はない

判決に対する、早稲田大教授・田山輝明さんの意見を紹介しておきます。私の大学院の先輩だからというわけではありませんが、私も同意見です。

判決は、長男に、「法定監督義務者や代理監督者に準ずる者」として、親を監督する義務を負わせた。「法定監督義務者」とは例えば未成年の子どもに対する親権者だ。また「代理監督者」は子どもを預かった保育園の保育士さんに相当する。

しかし、高齢の親に対し、非常に厳密な見守り義務や介護の義務を家族に負わせる法律は日本にはない。確かに、兄弟姉妹や直系血族は互いに扶養義務を負ってはいるが、可能な範囲で経済的な支援をすればいいことになっている。認知症の父親を24時間、厳密に監督して、その行動に全責任を負う義務も「準じた義務」もなく、判決の論理は法律上、無理がある。

ということです。まして、「法定監督義務者や代理監督者に準ずる者」ですら85歳の妻には、「男性の独り徘徊を防止するため適切な行動を取るべき責任」は無いというのが、現代の「社会通念」(社会常識)に沿うものと言うべきでしょう。

事故防止は鉄道会社の責任だ

もう一点、法的責任の点では、JRの事故防止責任も問われる必要があるでしょう。

毎日新聞は、「そもそも事故は防げなかったのか。現場の共和駅。駅員は日中2人、早朝と深夜は1人だ。高さ1.1メートルのホームの先端から線路に下りる階段があった。判決後、階段の柵は施錠されているが、事故当時は施錠されておらず、簡単に線路に下りられた。」という問題提起をしています。

この点では、公共性の極めて強い鉄道事業を営むJRの法的責任が問われてしかるべきでしょう。旧国鉄時代で、少し内容は異なりますが、上野訴訟が参考になります。山手線高田馬場駅で線路に転落死した全盲の上野孝司さんの遺族が、点字ブロックの貼付等駅の安全設備について国鉄の責任を問うた事件です。東京地裁は、1979年3月27日、事故の発生防止のための人的(人員配置)物的設備(点字ブロック等)の設置義務を認め国鉄に賠償を命じました。

今ほとんどの駅には点字ブロックが敷かれていますが、その契機になった事件です。私も、この事件を応援し、論文も書きました(「上野訴訟—障害者の社会的活動権をめぐる—」小川政亮編著『社会保障裁判—戦後社会保障運動の発展』ミネルヴァ書房、1980年)。認知症の方の事件で、30年以上も前に取り組んだ事件に再度直面するとは思っていませんでした。歴史の発展と高齢化の進展に、ますます人権確立の重要性を痛感する次第です。

そういえば、判決のおかしなことをもう一つ。720万円というJRの請求額を全額認めているということですが、損害賠償事件では、多くの場合、被害者側の過失も考慮され過失相殺により減額されます。

巨大企業JR東海にとっての720万円と認知症の家族を抱えた一般市民の720万円の意味。圧倒的な力の差を無視した「対等」な民事上の争い—問われる責任の重さもある意味同等なのです—という虚構の上になりたっている現在の裁判、賠償制度。疑問は深まります。

【保険医協会のコメント】

この判決、今後の認知症高齢者のケアに大変深刻な影響を与えることを心配していましたが、井上先生のご回答を読んで胸のつかえが下りた感じです。自己責任と家族責任に押しつけようとする古い考えをいかに打開していくか、人権のいない手である私たちは一層奮起しなければならぬと思いました。この事件は控訴されたようで最終的にどのように決着されるのか、法定監督義務者やJR側の過失相殺の問題なども注意深く見守っていきたいものです。ありがとうございました。

ヒデさんへの質問を募集します

日ごろの診療などで疑問に思っていること、何となくおかしいのでは…と思うことがありましたら、メール・FAXなどでお寄せください。
E-mail: ishikawa-hok@doc-net.or.jp FAX (076) 231-5156

会員寄稿 ザ・日本国憲法

シリーズ⑦

人間らしく生きられる国、未来を語れる国に

安田 清平 (金沢市・外科)

自民党の憲法改正問題は、風雲急を告げています。96条改正は評判が悪く引込めましたが、「集団的自衛権」を現憲法下で可能にし、アメリカ軍の下に地球の裏側にまで自衛隊を派遣することになりそうでした。ところが急転直下、国のあらゆる情報を秘密にして、それを洩らしそうな者は厳罰に処すということになりそうです。議決なき憲法改悪です。

われわれの憲法は、足掛け15年間戦争し続け、2000万人のアジア人と310万人の日本人の無残な死の代償として得たものです。

明治維新は近代化の出発点とされていますが、人権だけは封建時代にも劣るというか、激しい国家統制の元で親子の情、家族愛、人それぞれの未来を引き裂きました。戦地に行くのは勝利して日本を豊かな国にするためではなく、死んで靖国神社に葬られるためという、倒錯した死生観を強制しました。少しでも戦争に疑義を挟めば、犯罪者として裁判なしで無期限に拘束され、時には拷問により小林多喜二のように殺されました。

朝鮮半島を含む大陸では、日本軍の支配からの自由と独立を目指した人

たちは、徹底的な弾圧を受け、容赦なく殺されました。藤原彰著『餓死(うえじに)した英霊たち』によれば、軍人である戦没者230万人のうち半数以上が、食糧の補給がなく餓死したのだそうです。捕虜の否定と降伏を禁止する大日本帝国陸海軍の異常性も指摘されています。そこには、兵隊の生命や人権への配慮は欠けらありません。加えて、神風特攻隊のような無謀な自爆攻撃を見ると、あの15年戦争そのものが、竹槍による本土決戦計画や集団自決の指示を含めて民族せん滅の自虐的な戦争であったとしか考えられません。人類史上、こんな国や軍隊は、他に類を見ないのではないかと思います。

内地での戦災死者50万人のほとんどは、米軍による一般市民への無差別爆撃によるものです。日本政府は、この作戦の総司令官カーチス・ルメイ将軍に1964年、勲一等旭日大綬章を与えています。われわれの政府が、多くの民間人の命を奪った征服者に迎合していいのかと腹立たしく思います。

これらの過去のすべてに目をつむるどころか、事実を見極めることを、自虐的歴史観と冷笑し、侮蔑しようという動きがあり、それに沿う歴史教科書を広める文科省を始め行政の力も強まっています。たとえ残虐ではあっても、自分の国の歴史とは真摯に向き合い、子孫のために希望ある未来を作りたいと思います。

戦争への危険やブラック企業など、人権を否定する動きは日本国憲法の拒絶です。憲法第3章第11条「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」これを否定する立法には反対です。未来を語れるようにするために。

保険医休業保障共済保険 12月より3回目募集開始!!

第3回申込取扱期間

2013年12月1日(日)～
2014年1月20日(月)

加入日 4月1日(火)

加入(増口)申込資格は?

★次のいずれも該当する方

- ①加入日現在健康でひとつの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事している方
- ②59歳(昭和29年10月2日以降に生まれた方)までの保険医協会会員で、約款に同意できる保険医である方

制度のポイント

- ★給付は長期(最長で730日)、免責は短期(5日間)
- ★掛け捨てではありません。脱退給付金が支払われます。
- ★掛金は加入時のまま満期まで変わりません。
- ★入院はもちろん、自宅療養でも、代診をおいても給付できます。
- ★他の所得補償保険等の加入に関係なく給付できます。

※同封の「加入申込のご案内」をご覧の上、制度の詳細につきましては、保険医協会までお問い合わせください。

「15年戦争と日本の医学・医療研究会」の北陸支部作る

井沢 宏夫 (金沢市・内科)

“生死”について倫理的に悩む課題は、一部の専門医にとっては臓器移植時の判定や生命誕生に関わる細胞レベルでの判定であるが、多くの医師の日常臨床では高齢者や癌などによる重篤な患者の終末期の、実にあまい言葉だが「看取り」の場合などで、医師として自らの判断を迫られ、倫理観が問われる。しかし、古くから「医師は“善”をなす者」(人の生命を守る)という前提があり、戦前・戦後を通して医学教育の中で「倫理学」の教育は曖昧にされてきた。

70～80年前、凶暴な戦争中とは言え、中国を舞台に日本の大勢の医師・医学者たちが行った3000人以上の細菌感染実験や生体解剖など731部隊のおぞましい医学犯罪の事実は、今に至るも正式に日本医学会や日本医師会で討議課題として取り上げられていない。それ故に先輩医師たちが犯した医学犯罪について検証し、「医の倫理」についてくみ取るべき教訓や課題を明らかにし、学ぶ必要があると思われ研究会支部の発足となった。

「15年戦争と日本の医学医療研究会」は発会10余年の歴史があり、今までの研究成果の一部は『パネル集 戦争と医の倫理』としてまとめられている。倫理問題に関心のある方の一読をお勧めする。



パネル集：戦争と医の倫理

- 発行：「戦争と医の倫理」の検討を進める会
- A4判・123ページ
- 1,905円(税別)
- お問い合わせは、石川県保険医協会まで
- ☎076(222)5373

シリーズ
原発・いのち・みらい
その23

志賀原発の再稼働反対、廃炉を求める
11・9石川県民集会

原発ゼロ実現のために

江守 道子 (金沢市・歯科)

十一月九日(土)、診療を早めに切り上げ、保険医協会前事務局長の神田順一さん運転の車に同乗し、ドライブ気分志賀町へ。少遅れて到着しましたが、すでに会場は県内各地から集まった六百人の熱気であふれていました。

福島県出身の中内晃子さんの司会で始まり、十人の呼びかけ人が壇上上がり、石川県宗教学者平和協議会理事長の河崎俊栄氏から

は、「核と人類は共存できない。原子力は生命と環境を破壊するもの。運動の輪を広げて、一日も早く原発ゼロを実現しよう」との開会のあいさつがありました。

続いて、ふくしま復興共同センター代表委員の斎藤富春氏が「原発事故は収束どころか、日々、海洋への汚染水の垂れ流し、進まない除染や賠償など問題山積。政府や東電の理不尽な対応に対し、県民はもろ



志賀町の役場や図書館など、町の中心街をパレード (11月9日・前列右から3番目が筆者)

ろ、県議会、県知事など、オール福島の闘いを進めている。県内十基の原発廃炉、原発ゼロを国に求め、県民過半数の百万人署名運動を起し、全国のみなさんと連帯し、原発のない安心して暮らせる日本を実現する決意です」と力強い報告。

井上哲士参議院議員は、十月二日、志賀原発の周辺の断層を視察し、その設置した当時の北電のずさんな対応を指摘し、「現在進められていない科学的検証を元に総点検し、廃炉しかない」と主張。臨時国会で安倍政権に対し、①放射能で海を汚さない②汚染水の現状を収束させる③原発の再稼働、輸出をやめる④事故対策を当事者能力のない東電に任せず、会社を破たん処理し、国は責任をもって事故処理に当たる、など国会で提案し、論戦しているとの報告。

原発問題住民運動石川県連絡センター事務局長の尾玉一八氏からは、「十月に志賀原発周囲の調査で、近くの海岸線の断層と原発敷地内の断層と走向が類似しており、共通した応力場で形成されたものであることや、北電の主張する、『海岸の線状地形は侵食によ

る』としたものは、調査の結果、鏡肌と条線が見つかり、地震のたびに隆起したことを示している。北電の調査能力と原発事業者としての自覚の欠落を指摘し、福島原発に続き、直ちに廃炉にすべき」と主張。

リレートークでは、事故が起これば大きな被害をもたらされる輪島や、お隣の富山県、福井県からも参加があり、石川からも「どいね原発」金曜行動隊の若者の元気な発言が飛び出し、会場からその度に大きな拍手が沸きました。

県民へのアピールを、志賀原発計画から二十年間一貫して反対運動をしてきた地元青年、中谷志信氏が読み上げ、満場の拍手で採択された。

最後に、この集会の実行委員長から、六百人の参加者と集まった十七万円の会場カンパへのお礼と、十万人署名への協力の呼びかけがありました。

パレードでは、呼びかけ人の一人として先頭に並び、志賀町役場や図書館など町の中心街を「再稼働反対」「原発廃炉」「子どもを守ろう」を、音楽のリズムに合わせて繰り返し、集会は成功裏に終了!

私は、チェルノブイリ原発事故後、ウクライナから来日した女性医師の言葉が思っています。

今さら聞けない
『歯科』臨床シリーズ講演会

第3~4回 (2週連続企画)

臨床家による臨床家のための歯周病学

講師
白石晃一郎氏 (白石歯科医院 院長)

とき
基礎編(1週目) 2014年 2月1日(土) 19:00~20:30
臨床編(2週目) 2月8日(土) 19:00~20:30

近江町交流プラザ 4階 研修室

対象 会員医療機関の歯科医師 (基礎編・臨床編それぞれ 定員 30人)
参加費 無料
申込み 案内チラシ裏面の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAX、Eメール、電話のいずれかでお申し込みください。定員になり次第締め切ります。必ず申し込みの上ご参加ください。

<抄録>「臨床家による臨床家のための歯周病学」
白石晃一郎

最近の歯科臨床においては、歯周治療はもちろんのこと、インプラント治療や審美歯科など多くの場面でエビデンスに基づいた歯周病学の知識が必要とされることが多くなってきています。今回の講座では、先生方と同じ臨床医の立場から、基礎に立ち返りまたそれを臨床にフィードバックさせながら、歯周病学について基礎編、臨床編に分けてお話しさせていただきたいと思えます。

<第1週目> ●2/1(土) 19:00~ ●近江町交流プラザ 4階 研修室2
基礎編:歯周病を理解するための解剖学、病理学、細菌学 e.t.c.
<第2週目> ●2/8(土) 19:00~ ●近江町交流プラザ 4階 研修室1
臨床編:歯周基本治療の重要性、歯周病と咬合、S.P.T.、歯周病と全身疾患 e.t.c.

講師プロフィール 金沢市寺町開業、白石歯科医院 院長
所属学会:日本歯周病学会、日本口腔インプラント学会、日本顎咬合学会(認定医)
その他:日本糖尿病協会歯科医師登録医

~希望の会員に1冊無料で進呈します~
医院経営と雇用管理
2013年改訂版
発刊のご案内

このたび経営税務・雇用対策の一つとしてご活用いただいております『医院経営と雇用管理』の2013年改訂版が保団連から発行されました。

「2013年改訂版」では、会員の先生方や専門家の方々から寄せられている意見や、この間の労働契約法、パート労働法、継続雇用、パワハラなどの改正等をふまえた内容となっております。

会員は1冊無料進呈、2冊目からは会員価格(1,000円)となります。同封の案内チラシのFAX注文書にてお申し込みください。



三重唱：左から高松靖・高松南帆・高松佳緒理 (内科高松医院)

第10回ドクターズ・ファミリー・コンサート

クラシックからフォーク、謡曲まで

～過去最高13組27人が出演～

理事 三宅 靖 (金沢市・内科)

十一月十七日(日)、金沢市民芸術村で、石川県保険医協会主催の第十回ドクターズ・ファミリー・コンサートが開催されました。このコンサートは隔年で行われていますが、回を重ねるごとに参加者が増えてきています。当日は素晴らしい好天に恵まれたこともあって、来場者数は百五十人を超え、当初準備した椅子では座りきれずに、途中で座席を追加することとなりました。

今回は十三組の方々にご出演いただきましたが、今回が初出演という方から、ほぼ毎回出演という方まで、また、年齢層も六歳から八十歳代までと、大変に幅広いものでした。さらに、プログラムの内容も大変に盛りだくさんでした。独唱、三重唱あり、ピアノ、ギター、チェロ、フルートの独奏あり、アンサンブルありで、曲目もクラシックから



クラシックギター独奏：広崎晃雄 (広崎外科医院)

らポピュラーソング、懐かしいのフォークソング、また、金沢らしく謡曲までと、さまざまなジャンルのものがありました。



独唱：勝木育夫 (勝木医院)



謡曲と小鼓：江守巧 (江守クリニック)、江守道子 (江守歯科医院)

いずれも、日ごろの練習の成果をご披露いただき、大変に素晴らしいもので、予定されていた三時間があっという間に過ぎてしまったという印象でした。一曲ごとに会場からは盛んな拍手が送られてきました。中でも内科高松医院の先生、奥様、それにお嬢様のドレミの歌は、ファミリーコンサートのコンセプトにぴったりの素敵な三重唱でした。また、勝木育夫先生の戦争をモチーフにした曲の独唱は、まさしく、このコンサートの歴史を感じさせるものでした。そして圧巻だったのは、今回、女性メンバーが新しく加わ

り、さらにパワーアップした金沢医療センターのKMCアンサンブルによる演奏でした。終了後も拍手がまったく鳴りやまず、ついにアンコール演奏が行われました。



クラシックアンサンブル：KMC アンサンブル (金沢医療センター)

関係各位のご尽力のたまもので、今回も大盛会のうちに幕を閉じることができました。今後もこのコンサートは、石川県保険医協会の文化企画の大きな柱の一つとして、継続していく予定です。再来年も、さらに多くの方々のご参加を、心よりお待ちしております。



クラリネット三重奏：右から小川滋彦 (小川医院)、越田潔 (金沢医療センター・泌尿器科)、伊勢拓之 (金沢医療センター・内科)



混成三重奏：JMC (Johoku Music Club) (城北病院)



フルート独奏：荻野知己 (おぎの胃腸科クリニック)



テノール独唱：北山吉明 (北山クリニック)



歌とギターとキーボード：お宮 & Shige²
左から狩野宏成 (かりの眼科医院)、牛村繁 (うしむら眼科クリニック)、宮島雅人 (ご友人)



司会：三宅靖理事



ピアノ独奏：田島睦子 (長田昌巳先生 (マサミ歯科) ご友人)



チェロ独奏：富田祥



デュオとソロ：やわたミュージッククラブ (やわたメディカルセンターほか)

医科 保険医のための審査、指導、監査対策

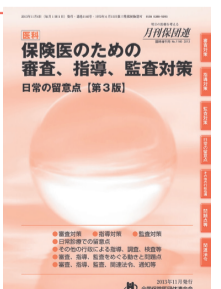
日常の留意点【第3版】

※お申し込みいただいた方(会員に限ります)には1冊無料、2冊目以降は会員価格2,000円で販売致します。

【お知らせ】

保険医協会では、審査・指導に関する日常的な相談活動を行っています。不安なことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
電話：076-222-5373 ファックス：076-231-5156 Eメール：ishikawa-hok@doc-net.or.jp

- 体裁 B5判 約500頁
- 予定価格 4,000円(税・送料込み)
- 発行 11月6日



会員リレーエッセー ◆◆171◆◆

春の出会いパーティー



大平三四郎 (金沢市・歯科)

今年の春先に、出会いパーティーなるものを自分で企画・開催しました。きっかけは、自分自身が独り身で、彼女(将来的には連れ合い?)をゲットしたいからでした(笑)。で、それまで出会い系の会などには、とんと縁がなかったもので、どんな流れでやるのか段取りを探るためにも、その手のパーティーに参加して体験しないと分からないと思い、市内南部で毎月開催されている会に、二回ほど友人(この友人は×二で相手を探している)と参加してきました。

パーティーの概要は、男性六割、女性四割で女性優位で、基本的に女性に選択権があります。流れは、一対一での雑談タイムを一回り行い、その後、気になる女性ともう一度トークして、お互いにマッチングOKならカップル成立で、携帯ならびにメールアドレスを交換します。それからは、個別の話なので、ここでは触れませんが(笑)。

というわけで、二月の終わりに、ウチの近くのカフェレストランで、そのママに話をして協力してもらいパーティーを開催しました。企画、準備と結構大変でしたが、自分の目的も兼ねていたので、結構力を入れて頑張りました。参加料金は男性四千元、女性二千元にしました。普通、この手のパーティーは、男性は七千円前後、女性は二千元前後で、女性を集めるために低額に設定してあります。

会に先立って、私がいさつして、あとは、店のスタッフに進行をお願いしてやりました。やり方は、前に参加した会と同じでしたが、時間が会場の都合で日曜の三時から五時までの二時間だけだったので、結構あわたたしく、マンツーマンでの時間があまり取れなかったという反省点がありました。軽食、ソフトドリンクは飲み放題でしたが、あと、簡単な男女ペアでできるゲームなど、もう少し工夫があってもよかったです。

結果は、カップル成立はゼロでしたが、参加費の割には、帰りにお土産(自腹でブランドのハンカチを配布)もあり、結構満足して帰られたのでホッとしました(笑)。

参加者からは、ぜひ、次回もお願いしますとのリクエストも届いてました(爆)。

山と旅の記 12回 シリーズ

ピッツ・ベルニナ (Piz Bernina)

加藤 彰一 (金沢市・小児科)



写真① ジュリア峠からピッツ・ベルニナの西面とピアンコグラートの

チューリッヒから三時間ほど走るとサンモリッツの山)。数回しか来ていませんが姿が良いので、ここを通過する度にしばらく止まって眺め、サンモリッツへ来た気分になります。

ピッツ(Piz)とはこの地方の言語、ロマンシュ語で「鋭峰、頂」という意味で、エンガディン地方の最高峰、ヨーロッパでも第八位のピッツ・ベルニナ (Piz Bernina) 四千四十九メートルの西面です(写真①)左

上へ向かう、刃紋のように見える雪稜はピアンコグラート(Biankograt) 白い稜線と名付けられ、ヨーロッパで最も美しい雪稜と云われ、ドイツ語でヒンメルスライター(Himmelstier 天への梯子)とも呼ばれています。頂上は少し右奥の高い処です。ピアンコグラートの下は雪が付いていない斜面です



写真② コルパッチ頂上駅からピッツ・ベルニナの西面



写真③ モルテラッチ氷河の末端から右寄りにピッツ・ベルニナの北面とピアンコグラート

が、ジュリア峠からは全体を眺めることは出来ません。ベルニナ西面の全貌は手前の雪のない山にあるロープウェイの中間駅を経て、右上方にあるコルパッチ頂上駅三千二百九十五メートルから眺めることができます(写真②)。山頂は少し雲に隠れていますが、ピアンコグラートの美しい斜面を見たく

ピアンコグラートから正面の大きなチェロア氷河上端までの高低差は六百メートルもある急崖です。写真右に見える「西洋おぼけ」のよくな尖った山はピッツ・ロゼック (Piz Roseg) 三千九百三十七メートルです。

ピアンコグラートの美しい斜面を見たく



写真④ ピアンコグラートを200mm レンズで望む

一年間、山と旅について一人よがりの拙い文を書かせていただきありがとうございました。今回が最終ですが、長い間お読みくださった方々に感謝します。ありがとうございました。(おわり)

原稿募集中

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。事務局の杉野までご連絡ください。076(222)5373

SUDOKU

4					3	2	
		7	3				4
		2	6	9		1	
1				4		2	
5			2		1		7
		3		6			8
	1			8	5	6	
2					3	4	
	3	4					9

数独

二重枠(2つあります)に入った数字の合計はいくつになるでしょう。

【ルール】

- ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
- ②タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1つつ入ります。

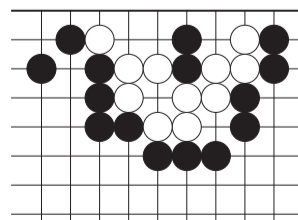
(答え3面)

パズル制作/ニコリ

碁 中級編

■出題 九段 石樽郁郎

黒先 7分で二、三段以上
(ヒント) 黒二子を脱出して白を仕留めます。



(解答は3面にあります)

将棋

中級編

■出題 九段 西村一義

6	5	4	3	2	1
				馬	
			金	王	
		歩			
			歩	金	

持駒 桂歩

(ヒント) 打歩詰を解消する手段を……。 (10分で初段)

(解答は3面にあります)